

令和7年度

藤枝市民文化祭 作品募集要項

～あなたがつくる文化のまち～



展示部門（文芸）

俳句・川柳・短歌

《主催》 藤枝市

《主管》 藤枝市民文化祭実行委員会

《趣旨》 広く市民に創作発表及び鑑賞の機会を提供することにより、芸術文化を一般に普及し、併せて本市文化の向上を図る。

1 募集規定

- (1) 出品資格 ① 藤枝市に居住又は藤枝市に通勤・通学している人。
② 藤枝市内に活動の拠点がある団体に所属している人。
- (2) 出品作品 ① 本人の創作であり、未発表の作品に限る。
② 二重投句は禁止します。

(3) 募集内容、出品料、出品点数

部 門	募 集 内 容	出 品 料	出 品 点 数
俳 句 短 歌	四季雑詠	3句・3首で 1,000円	必ず3句(首) 1組で 1人1組まで
川 柳	課題 「お茶」 17音のリズムならば表現自由		

2 応募申込

(1) 応募書類 令和7年度 藤枝市民文化祭 俳句・川柳・短歌 出品票

(2) 応募方法 応募書類を下記のいずれかの方法で提出してください。

1) 直接持参する場合

- ア 応募期間 令和7年 8月28日(木) 9:00～15:00
- イ 受付場所 生涯学習センター 第3会議室
- ウ 出品料 受付会場にてお支払いください。

2) 郵送する場合

封書の表に「市民文化祭 ○○部門」と明記のうえお送りください。

- ア 応募期間 令和7年 7月28日(月) から 8月28日(木)【必着】
- イ 受付場所 応募書類を裏面の申込先（藤枝市民文化祭実行委員会 事務局）へ郵送してください。
- ウ 出品料 定額小為替（1,000円）を出品票と同封のうえ送付してください。
※封書での現金の送付はご遠慮ください。

※ 各種学校の部活動等で学校を通して応募する場合は、出品料を免除します。ただし、学生であっても個人で応募の場合は、出品料をお支払いいただきます。

※文芸以外の展示部門の作品募集要項は別にあります。

3 展示会場・期間

出品作品のうち、審査員が審査対象として選考した1点を、短冊（短歌は色紙）に墨書し、会場に展示します。

部 門	開 催 期 間	会 場
文 芸 展 俳 句 川 柳 短 歌	11月1日（土）～11月3日（月・祝） 9：00～16：00 ※3日（月・祝）は15:00まで	生涯学習センター ホール

4 展示作品の配布

展示した作品の短冊（短歌は色紙）を配布します。お受け取りをお願いします。

- (1) 配布日時 11月3日（月・祝） 15時～16時
- (2) 配布場所 生涯学習センターホール
- (3) そ の 他 当日、本人が受取りに来られない場合は、代理の方に依頼してください。
受取りのない作品は、1か月間保管後に処分させていただきます。後日、
お受け取りを希望する場合は、事前に事務局までご連絡をお願いします。

5 審査・授賞

各部門における審査の結果、優秀作品には市長賞・教育長賞・実行委員長賞・文化賞・奨励賞を授与します。三賞（市長賞・教育長賞・実行委員長賞）受賞作品の写真を「藤枝デジタルアートギャラリー」に掲載させていただきます。

【開催予定】

表 彰 式 令和7年11月29日（土） 藤枝市役所西館5F 大会議室
三賞受賞作品展 今年度から開催致しません。

6 応募上の注意

- 1) 出品者は出品票に黒ボールペン（鉛筆不可）で、必要事項を記入し、提出してください。
- 2) 出品は、必ず3句（首）で申し込みをしてください。
- 3) 短歌は、出品票の所定欄に「新かな」づかいか「旧かな」づかいを選んで○をつけてください。
- 4) 出品者には、作品の搬出時に展示会場の片付け等のお手伝いをお願いすることがあります。
- 5) 受賞作品や出品作品等を撮影した写真を、藤枝市の広報誌やHP等に掲載することがあります。

＜申込先・問合せ先＞藤枝市民文化祭実行委員会 事務局（藤枝市文化協会内）
〒426-0034 藤枝市駅前 2-1-5 藤枝市文化センター内
電話 054-631-6050 FAX 054-631-6059
電話でのお問合せは、平日の午前9時～午後5時にお願いします。
Email : fsibunsai@gmail.com